仕　様　書

１　業務概要

委 託 名：牛島地区草刈業務委託
委託場所：南相馬市鹿島区烏崎字牛島１番地１地内外
委託期間：契約締結日から令和９年１月２９日までとする。
実施回数：委託期間内に１回行うものとする。

２　適用

本仕様書は、牛島地区草刈業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。

３　業務目的

本業務は、当該地区の雑草の刈払いを行い、維持管理及び地域の環境保全を図る。

４　業務対象区域

本業務の対象区域は、別紙の図面で示す箇所とする。

５　業務内容

敷地内の雑草を草刈機やその他重機により刈払いを行う。
※ 刈払った草は、現地処理とする。

６　提出書類

受託者は次に掲げる書類を委託者に提出しなければならない。
・委託業務着手届　　・業務計画書（作業工程表等）　・委託業務完了届
・成果品　・その他委託者が必要とするもの

７　成果品

受託者が提出しなければならない成果品は次のとおりとする。
・施工写真（施工前、施工中、施工後）
・その他委託者が必要とするもの

８　検査

完了検査について、あらかじめ成果品及び関係資料を整備し、受託者の立会いのもと、受検するものとする。

９　安全対策

適切な作業服と防護具の着用を行うこと。

作業中は安全確保に十分留意の上、作業を行うこと。

飛び石などによる事故等には十分注意して作業を行うこと。万が一、第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。

10　環境配慮

南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

11　注意事項

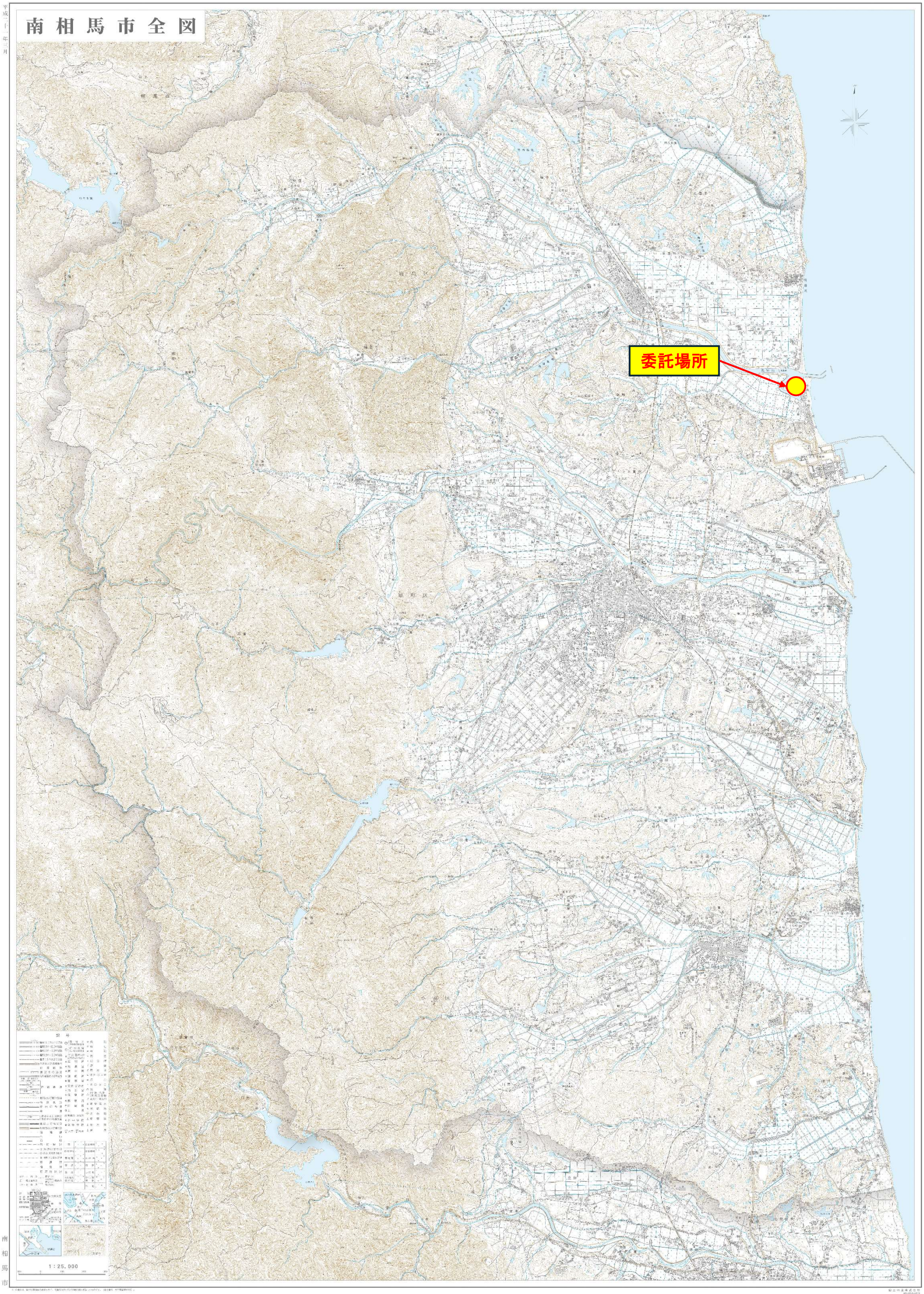
業務実施の際には、地元住民への周知及び配慮を欠くことのないよう十分注意すること。

成果品は全て委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで他に公表、貸与、使用等をしてはならない。

本業務の過程で知り得た守秘を第三者に漏らしてはならない。

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は委託者と協議の上定めるものとする。

南相馬市全図



南相馬市

牛島地区草刈業務委託実施計画図



出典：国土地理院地図